

令和6年3月28日

庄内町長 富 樫 透 殿

庄内町振興審議会
会長 門 松 秀 樹

答 申 書

令和6年2月14日付け諮問第6号で諮問された下記審議事項について、庄内町振興審議会条例施行規則第2条の規定に基づき下記のとおり答申します。

記

1 審議会開催状況

令和6年	2月	14日	(水)	第1回振興審議会全体会
	3月	18日	(月)	振興審議会総務分科会 振興審議会産業建設分科会 振興審議会文教厚生分科会
		25日	(月)	第2回振興審議会全体会

2 審議事項

- ・第2次庄内町総合計画後期基本計画の進捗状況について
- ・第2期庄内町まち・ひと・しごと創生事業の効果の検証について
- ・庄内町過疎地域持続的発展計画の進捗状況について

3 委員名簿

梅木 均、斎藤克行、金子尚毅、富樫豊一、海藤喜久男、渡曾 正、吉田勝紀
吉田正子、門松秀樹、佐藤道子、加藤 容、阿良直美、渡部菜穂子
佐藤あゆ子

4 事務局

佐藤博文、我妻則昭、加藤友紀、伊藤典子

5 審議の結果

審議検討した結果は、別紙のとおりです。

別 紙

1 第2次庄内町総合計画

○ 全体意見

- (1) アフターコロナにおける施策の方向性として、あらゆる分野において事業効果の再点検を行うとともに、必要に応じて事業の見直しと再構築を図り、持続可能な社会の実現を図ること。
- (2) 国内外交流における「国際理解・交流活動の推進」では、文化交流だけでなく外国人の雇用、結婚、離婚及びそれに関わる在留資格などの法律関係にも対応できるよう総合的なサポートに努められたい。また、外国人の労働環境についてしっかり現状を把握するとともに、一人ひとりの人権を尊重し、人権の大切さを町民や町内企業に啓発しながら、広い視野を持って異文化を理解し、交流の拡充に取り組まれるよう努めること。
- (3) アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）に気づき、固定的な性別役割分担意識の解消を図ることに加えて、性差を意識させない「自分らしさ」・「その人らしさ」を認め合える、多様性を尊重する社会の実現を目指すとともに、企業等においても多様性の理解を深め、働きやすい職場環境へと繋がるよう意識啓発に努めること。
- (4) 「通勤・買い物に便利なまち」で自然に親しむ里山暮らしの両方が楽しめる「ちょうどいい田舎暮らし」の魅力を発信するとともに、「子育てするなら庄内町」と思ってもらえるよう、総合的な少子化対策に取り組むこと。

○ 総務分野

- (1) 地震や豪雨、火災等の災害時における自助・共助の意識を身に付けるために、町で主催するセミナー等を通して各個人の防災意欲の向上に努めるとともに、各集落における個人の役割を明確化し、町民が中心となった防災対策の底上げを目指して、住民の危機意識を高め、防災対応力の向上や近隣自治会との連携体制の構築を図ること。特に、避難生活等において女性の視点は重要になってくることから、女性も参画しやすい環境の整備と意識啓発に努めること。
- (2) 男女共同参画の推進について、様々な分野においての女性登用率向上や女性の参画率向上の気運はあるが実績につながらない現状があるため、固定的な性別役割分担意識の解消を図るとともに、会議等を活用して実際に活躍している女性委員の方々の声を届ける機会を設けるなど、女性の参画率向上に努めること。
- (3) 情報発信について、各種団体で発信している情報を相互にシェアするなどして、情報のワンストップ化を行えるように、ホームページや SNS 等の機能を上手く活用しながら全町的な情報をきめ細やかに伝達できるように各課で連携しながら情報発信の強化に努めること。
- (4) 高齢者にとって交通手段は重要なライフラインとなるため、利用者の声を聞きながら、町民・事業所・行政における相互利益の向上に繋がるよう、町営バ

スやデマンドタクシーの効率的な利用を検討し、町民が利用しやすいバス運行に努めること。

- (5) 住宅・定住促進事業について、移住に関連する支援を全面的に PR していくとともに、ホームページや SNS 等を活用して町の長所、短所など移住者のそのままの声を形にして発信することで移住に対する意識のハードルを下げ、移住者増へと繋がるよう取り組むこと。また、企業等と連携して実際に移住者を呼び込むための組織化に努め、交流人口の拡大を図ること。

○ 産業建設分野

- (1) 上・下水道、ガス管の整備は、災害対策を念頭に引き続き耐震化に努め、個人負担の軽減に係る対応策については、積極的な周知活動に取り組むこと。
- (2) 農業後継者の育成支援や農業従事者の高齢化を含め、優良農地の維持管理、農業生産に関する課題について将来的な方針を示すとともに、農業 5 団体連絡協議会を活性化し、地域計画の実現性を高めること。
- (3) 商工業・新産業において地域事業所は、重要な役割を担っており、各業種における事業所数、従業員数を把握することで、課題も見えてくることから、統計データを活用し、その推移を公開するとともに課題分析に努めること。また、起業家育成については、外部講師によるセミナー開催など、商工会と連携して、支援をすること。
- (4) 危険空き家による二次災害を防ぐため、空き家数の推移を把握し、さらに減少に努めるとともに、危険家屋については、速やかな対応を講じ、防災・防犯、景観維持等の観点からも管理不全な空き家情報は、常に把握するよう努めること。
- (5) 観光について、インバウンド需要も消費より体験や経験が求められており、一層の体験型観光の充実を図るため、オートキャンプ場を道の駅に併設するなど、気軽に宿泊ができる環境の整備を検討すること。

○ 文教厚生分野

- (1) 町にとって未来を担う子どもたちは地域の宝であり、「子育て・教育日本一のまちづくり」を推進に向けて、子どもたちの成長にとってより良い教育・保育環境の整備を図るとともに、子どもの成長過程に応じて、情報の提供や相談体制の整備など、子育て支援策の充実を図ること。
- (2) 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域に必要な医療体制の確保を図るとともに、地域の高齢者介護を支える体制づくりをはじめ、介護人材の安定的確保や養成、受け入れ体制など介護基盤の整備を推進すること。
- (3) 来年度よりすべてのまちづくりセンターが指定管理へ移行となるが、地域が主体的に魅力の発見や課題を把握しそれらの向上や解決に向けて、これまで以上に地域と町が協働していくための仕組みを構築するとともに、地域づくりを

担う人材の育成と必要な支援、サポートの充実を図ること。

- (4) 伝統文化や民族芸能の保存・伝承については、後継者や資金不足などにより維持、存続が難しい状況にあることから、地域・関係団体との連携し、後世に伝承できる方策を検討すること。また、収蔵物や公開資料などの魅力ある展示・公開となるよう施設の環境整備を図ること。
- (5) スポーツ、芸術文化活動のどちらであっても変わりなく、こどもたちが夢や目標を持ち人間性豊かに成長していくための環境の構築に努めること。

2 庄内町まち・ひと・しごと創生事業

- (1) 観光振興の施策においては、各課で連携し本町の地域資源である自然と文化を活かしながら、ホームページや SNS 等の活用や動画による魅力的なコンテンツ配信の充実を図ることに加えて、移住者増へも繋がるような体験型観光に取り組み、関係人口の確保と集客を図ること。
- (2) 道の駅は観光・交流の拠点となるため、集客を追求し、話題性のある特徴的な商品販売、地元らしいイベントの開催等、魅力的な施設の創造に努めること。また、PR については、単にデジタルコンテンツで発信するだけでなく、客層に合わせた PR 方法を検討すること。

3 庄内町過疎地域持続的発展計画

- (1) ふるさと応援寄附金事業について、町の特産品の売上向上と自主財源の確保に寄与することから、若者や移住者の視点なども取り入れつつ魅力的な返礼品の探索・開発を行い、町の特産品 PR 促進へと繋げることで、当該事業を通じて庄内町の良さを全国に伝え、庄内町を応援してくれる人々を増やすように努めること。
- (2) DX を進めるにあたり通信環境の整備は大きな役割を果たしており、観光等の地域の魅力発信や災害対策としての緊急時の情報収集手段の確保は町民サービスの向上につながることを期待できる。発信拠点として公共施設等にインターネット環境を整備し、オンライン会議やイベント配信など、多様な用途に対応できるようフリーWi-Fiを整備すること。